



2026年5月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 P I L L A R  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岩 波 嘉 信  
(コード番号 6490 東証プライム)  
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 宿 南 克 彦  
(TEL. 06-7166-8281)

## 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「現プラン」といいます。）について、これを継続せず、その有効期限が満了する2026年6月開催予定の当社第78回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、2008年6月開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、現プランを導入し、直近まで過去5回にわたって継続を行い、現在に至っております。

昨今の取り巻く状況により、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模な取得行為が行われる可能性は否定できませんが、このような中、当社は現プラン導入後、中期経営計画の実行やPILLAR CORE VALUESの策定、実践を通して経営基盤・コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。さらに、2026年度から始まる新中期経営計画(One2030)を着実に実行していくことで一層の企業価値及び株主共同の利益の最大化を図ってまいります。

上記を踏まえ、2026年6月開催予定の当社第78回定時株主総会の終結の時をもって現プランの有効期限が満了を迎えるにあたり、買収防衛策を巡る直近の動向や、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境の変化等を総合的に勘案し、当社取締役会において慎重に検討を重ねた結果、現プランを継続しないことといたしました。

なお、現プランの廃止後においても、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを一層推進してまいります。また、株主共同の利益を損なうおそれのある当社株式等の大規模買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非について適切にご判断を行うために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲において採用可能かつ適切と考えられるあらゆる措置（いわゆる買収防衛策を含みます）を講じてまいります。

以上